

相談支援部会報告

1 経緯及び目的

法改正により、平成24年度から計画相談の対象者が拡大され、障がい福祉サービス等を利用する全ての者にサービス等利用計画が必要となった。そのため、サービス等利用計画の一定以上の質を確保し、高位平準化を図ることが必要と考え、相談支援部会を立ち上げることにした。

2 構成員

- (1) 尾張北部圏域地域アドバイザー（部会長）
- (2) 春日苑障がい者生活支援センター
- (3) 障がい者生活支援センターかすがい
- (4) 障がい者生活支援センターJHNまある
- (5) 障がい者生活支援センターあつとわん
- (6) 特定相談支援事業所ベスト
- (7) こんぱす
- (8) 障がい福祉課

3 平成25年度開催日時及び内容

開催日時		内容
1回	4月17日（水） 午後2時から午後4時	①部会の主旨、目的の確認 ②現状の確認 ③セルフプランについて
2回	5月23日（木） 午前10時から正午	①セルフプランについて ②指定特定相談支援事業所の現状
3回	6月21日（金） 午後2時から午後4時45分	①セルフプランの様式について ②障がい福祉サービス等利用者の各種数値の検証

4 今後の部会について

- ・他市町の様式を参考に、春日井市版のセルフプランの様式を作成した（別紙参照）。今後はこれを周知していくことになるが、利用者はもちろん、事業者への周知方法等について検討する。
- ・これと並行し、相談支援事業所が作成するサービス等利用計画についても、春日井市版の様式を検討する。
- ・また、各事業所や関係機関に対して、計画相談についての研修会等を行うことを検討する。